



野村證券がアートスパークホールディングス<3663>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部のアートスパークホールディングス<3663>について、野村證券が6月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少・保有する株券等の1%以上の内訳の変動」によるもの。

報告書によると、野村證券のアートスパークホールディングス株式保有比率は、4.16%と5.33%減少した。

報告義務発生日は、2019年5月31日。